

ヘブル人への手紙における「血」の記述

① 9章7節

第二の幕屋には、大祭司だけが年に一度だけ入ります。そのとき、血を携えずに入るようなことはありません。その血は、自分のために、また、民が知らずに犯した罪のためにささげるものです。

② 9章12節

また、やぎと子牛との血によってではなく、**ご自分の血によって、ただ一度、まことの聖所に入り、永遠の贖いを成し遂げられた**のです。

③ 9章13～14節

もし、やぎと雄牛の血、また雌牛の灰を汚れた人々に注ぎかけると、それが聖めの働きをして肉体をきよいものにするとするれば、まして、キリストが傷のないご自身を、とこしえの御霊によって神におささげになったその血は、どんなにか私たちの良心をきよめて死んだ行いから離れさせ、生ける神に仕える者とすることでしょう。

④ 9章18～22節

18 したがって、初めの契約も血なしに成立したわけではありません。19 モーセは、律法に従ってすべての戒めを民全体に語って後、水と赤い色の羊の毛とヒソブとのほかに、子牛とやぎの血を取って、契約の書自体にも民の全体にも注ぎかけ、20 「これは神があなたがたに対して立てられた**契約の血**である」と言いました。21 また彼は、幕屋と礼拝のすべての器具にも同様に血を注ぎかけました。22 それで、律法によれば、**すべてのものは血によってきよめられる**、と言ってよいでしょう。また、**血を注ぎ出すことがなければ、罪の赦しはない**のです。

⑤ 9章25節

それも、年ごとに自分の血でない血を携えて聖所に入る大祭司とは違って、キリストは、ご自分を幾度もささげることにはなさいません。

⑥ 10章4節

雄牛とやぎの血は、罪を除くことができません。

⑦ 10章19節

こういうわけですから、兄弟たち。**私たちは、イエスの血によって、大胆にまことの聖所に入ることができる**のです。

⑧ 10章22節

そのようなわけで、私たちは、**心に血の注ぎを受けて**邪悪な良心をきよめられ、からだをきよい水で洗われた**のですから、全き信仰をもって、真心から神に近づこうではありませんか。**

⑨ 10章29節

まして、神の御子を踏みつけ、自分を聖なるものとした契約の血を汚れたものとみなし、恵みの御霊を侮る者は、**どんなに重い処罰に値するか、考えてみなさい。**

⑩ 12章 24節

さらに、新しい契約の仲介者イエス、それに、アベルの血よりもすぐれたことを語る注ぎかけの血に近づいています。

⑪ 13章 11～12節

動物の血は、罪のための供え物として、大祭司によって聖所の中まで持って行かれますが、からだは宿営の外で焼かれるからです。ですから、イエスも、ご自分の血によって民を聖なるものとするために、門の外で苦しみを受けられました。

⑫ 13章 20節

永遠の契約の血による羊の大牧者、私たちの主イエスを死者の中から導き出された平和の神が、・・・